

令和3年11月9日

独立行政法人日本学生支援機構が発行する 「ソーシャルボンド」への投資について

日本物産株式会社(代表者名:守口 光徳、以下「当社」という)は、このたび、独立行政法人日本学生支援機構(以下、「同機構」という)が発行するソーシャルボンド(第65回日本学生支援債券、以下「本債券」という)への投資を決定しましたので、お知らせします。

「ソーシャルボンド」とは、社会的課題の解決に資するプロジェクト(ソーシャルプロジェクト)の資金調達のために発行される債券のことであり、グリーンボンドとともに、ESG⁽¹⁾投資の対象となります。本債券は、ICMA(International Capital Market Association／国際資本市場協会)が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨、世界的なESG評価機関であるヴィジオエイリス(Vigeo Eiris・フランス)からセカンドオピニオンを取得しており、「ソーシャルボンド」として発行されます。

本債券の発行による調達資金は、同機構が担う奨学金事業の内、貸与奨学金の財源として活用されます。奨学金事業は、日本国憲法第26条や教育基本法第4条に定められる「教育の機会均等」や、国連の持続可能な開発目標(SDGs)⁽²⁾の内、目標4「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。」の達成に資する等、我が国の教育面の課題解決に貢献します。

当社は、本債券を始め、企業活動を通じ持続可能な社会の形成に貢献する取り組みを継続して参ります。

<本債券の概要>

銘柄	第65回日本学生支援債券
年限	2年
発行額	300億円
発行日	令和3年11月9日

(1) ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の英語の頭文字を合わせた言葉。「ESG投資」

とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと

(2) 持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための

2030アジェンダ」が掲げる、加盟各国が2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットのこと

以上

令和元年 11 月 7 日

独立行政法人日本学生支援機構が発行する 「ソーシャルボンド」への投資について

日本物産株式会社(代表者名:田中 明夫、以下「当社」という)は、このたび、独立行政法人日本学生支援機構(以下、「同機構」という)が発行するソーシャルボンド(第 57 回日本学生支援債券、以下「本債券」という)への投資を決定しましたので、お知らせします。

「ソーシャルボンド」とは、社会的課題の解決に資するプロジェクト(ソーシャルプロジェクト)の資金調達のために発行される債券のことであり、グリーンボンドとともに、ESG⁽¹⁾投資の対象となります。本債券は、ICMA(International Capital Market Association／国際資本市場協会)が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨、世界的なESG評価機関であるヴィジオエイリス(Vigeo Eiris・フランス)からセカンドオピニオンを取得しており、「ソーシャルボンド」として発行されます。

本債券の発行による調達資金は、同機構が担う奨学金事業の内、貸与奨学金の財源として活用されます。奨学金事業は、日本国憲法第26条や教育基本法第4条に定められる「教育の機会均等」や、国連の持続可能な開発目標(SDGs)⁽²⁾の内、目標4「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。」の達成に資する等、我が国の教育面の課題解決に貢献します。

当社は、本債券を始め、企業活動を通じ持続可能な社会の形成に貢献する取組を継続して参ります。

<本債券の概要>

銘柄	第 57 回日本学生支援債券
年限	2 年
発行額	300 億円
発行日	令和元年 11 月 7 日

- (1) ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の英語の頭文字を合わせた言葉。「ESG投資」とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと
- (2) 持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる、加盟各国が2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットのこと

以上